

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 電子入札システムの利用

本調達には府省共通の「電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>)」を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし「紙」による証明書、入札書の提出も可とする。

2 競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|--|
| (1) 入札件名 | 横浜税関の自動車保守管理業務に関する請負契約 |
| (2) 特質等 | 仕様書のとおり |
| (3) 契約期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 |
| (4) 証明書等の受領期限 | 平成 30 年 2 月 22 日 (木) 17 時 00 分 |
| (5) 入札書の受領期限 | 平成 30 年 2 月 23 日 (金) 17 時 00 分 |
| (6) 開札の日時及び場所 | 平成 30 年 2 月 26 日 (月) 10 時 00 分から 神奈川県横浜市中区海岸通 1-1 横浜税関第 2 会議室 (本関庁舎 4 階) |

3 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度の財務省競争参加資格 (全省庁統一資格) において資格の種類が「役務の提供等」のうち「車両整備」であって、「A」、「B」、「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者 (支出負担行為担当官が特に認めるものを含む) であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 下記 4 の説明を受けない者は、入札に参加できないものとする。
- (7) その他の条件については、下記 4 に示す場所において説明する。

4 契約条項を示し入札事項等を説明する場所及び入札参加申込み

- (1) 契約条項を示し入札事項等を説明する場所
横浜税関総務部会計課 (横浜税関本関庁舎 4 階) 神奈川県横浜市中区海岸通 1-1
担当 庁務係 仲村 電話 045-212-6035
- (2) 入札参加申込み
入札に参加を希望する者は、平成 30 年 2 月 21 日 (水) までに、上記 4 (1) へ入札参加申込みを行い、入札事項等の説明を受けること。
(日時) 平成 30 年 2 月 6 日 (火) ～平成 30 年 2 月 21 日 (水)
09 時 00 分～12 時 00 分及び 13 時 00 分～17 時 00 分
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

5 入札保証金及び契約保証金

免除。なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格 (全省庁統一資格) を有していることを条件とする。

6 入札書の記載金額について

入札書に記載する金額は、仕様書に示す「横浜税関の自動車保守管理業務する請負契約」に係る一切の費用 (以下①から③の費用) の総額を記入すること。

- ①自動車保守管理料 (税抜)
- ②タイヤパンク修理代 (タイヤパンク修理予定数量に単価 (税抜) を乗じた金額) (税抜)
- ③自動車損害賠償責任保険料 (非課税)

7 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上、公告する。

支出負担行為担当官
横浜税関総務部長

南 埜 耕 司